

FTA の有効活用による海外展開の進め方

～FTA・EPA の概要と動向(活用メリット)～

2018年12月にTPP11、2019年2月に日EU・EPA、2020年1月に日米貿易協定が発効されました。さらに、11月2日、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)協定の発効要件が満たされ、我が国及び寄託を終えたオーストラリア、ブルネイ、カンボジア、中国、ラオス、ニュージーランド、シンガポール、タイ、ベトナムの9か国について、2022年1月1日にRCEP協定が発効することとなります。

RCEP発効後の日本のEPAカバー率は79.1%まで上昇します。

海外展開をすすめるにあたり、FTAを有効活用することは大変重要です。本セミナーでは、我が国のEPA/FTAの概要と動向をご説明するとともに、社内体制整備や人材育成なども含めた、戦略的な活用メリットをご紹介します。ご参加お待ちしております。

日 時	2021年12月6日(月) 14:00～15:30		
会 場	ウェビナー(Zoomによるライブ配信)		
内 容	<p>「EPA/FTAの概要と動向(活用メリット)について」</p> <p>講師：ジェトロ東京本部海外調査部 上席主任調査研究員 長島 忠之</p> <p>・EPA/FTAの概要を説明するとともに、活用方法の概略を解説します。(80分)</p> <p>Q&A(10分)</p>		
講 師 略 歴	<p>ジェトロ東京本部海外調査部 上席主任調査研究員 長島 忠之</p> <p>1979年日本貿易振興会(現日本貿易振興機構)入会。海外調査部調査、企画課長、監査室長、対日投資部長、海外調査部長、理事などを歴任。</p> <p>海外勤務は、1989～1992年ウルグアイ日本国大使館二等書記官、2000～2005年ジェトロ・メキシコ事務所次長。2016年4月から現職。</p>		
参 加 費	無料	定 員	20名程度(※先着順)
主 催・共 催	ジェトロ松江・出雲市	申込締切	12月1日(水) 12:00
申 込 方 法	<p>12月1日(水)正午までに以下のURLからお申し込みください。</p> <p>(初めての方は「お客様情報登録」が必要です。)</p> <p>https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0060016P</p>		
お申込・お問合せ	<p>ジェトロ松江(担当：岡本、高多)</p> <p>TEL：0852-27-3121 FAX：0852-22-4196 E-mail：MAT@jetro.go.jp</p>		

ご記入いただきましたお客様の情報は主催・共催者間、講師等関係者で共有させていただきます。またお客様の個人情報は、ジェトロ個人情報保護方針(<http://www.jetro.go.jp/privacy/>)に基づき、適正に運用管理し、本セミナーの運営及び各種情報の提供・案内のために利用します。